
II 県の総合計画

福岡県総合計画	27
---------------	----

福岡県総合計画

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化の進展、自然災害の激甚化・頻発化など、私たちを取り巻く状況は大きく変化しています。

また、世界の持続可能性を見据え、あらゆる人々が活躍する社会やジェンダー平等の実現等、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した SDGs の考え方が一層重要となっています。

このような中、世界を視野に、未来を見据えて目指すべき福岡県の姿を明らかにするとともに、これからの県政を計画的に、着実に進めていくための指針として、令和4年3月に、「福岡県総合計画」を策定しました。

なお、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する地方版総合戦略（福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略）としても位置づけています。

● 計画の概要

本計画では、本県を取り巻く社会経済状況の変化と本県の強みを明らかにした上で、目指すべき福岡県の姿（将来像）を示すとともに、本県における人口の現状と将来展望を示しています。

これらを踏まえ、目指す姿の実現に向け展開する施策を体系的に整理し、基本方向（4つの柱）に沿った「次代を担う『人財』の育成」、「世界から選ばれる福岡県の実現」、「ワンヘルスの推進」など、30の取組事項及び68の施策を総合的に展開することとしています。

また、施策ごとに数値目標を設定し、その達成度を確認しながら、施策の充実・強化を図ります。

● 福岡県の目指す姿

「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」

● 展開する施策の基本方向（4つの柱）

世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する
誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる
感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる
将来の発展を支える基盤をつくる

● 計画の期間

令和4年度から8年度までの5年間

● 福岡県総合計画と SDGs の関係

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、世界全体の経済、社会、環境の3つの側面を不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、貧困、格差の撲滅等、持続可能な世界を実現するための国際社会全体の普遍的な目標です。

平成 27 年 9 月の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (行動計画)」が採択され、2030 (令和 12) 年を期限として、17 のゴール (目標) と 169 のターゲットが設定されました。

国は、平成 28 年 12 月、「SDGs 実施指針」を決定し、我が国として特に注力すべき 8 つの優先課題を設定しました。令和元年に決定された「SDGs 実施指針改訂版」では、人権の尊重と、ジェンダー平等及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値として SDGs の全てのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取組において常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要であるとされています。

福岡県総合計画の将来像「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指したそれぞれの取組は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した SDGs の理念と軌を一にするものです。県民の皆様と SDGs の理念を共有し、本計画の施策を着実に進めることにより、SDGs の達成につなげてまいります。

SDGs の 17 の目標



国の SDGs 実施指針における 8 つの優先課題

① あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
② 健康・長寿の達成
③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
⑤ 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
⑦ 平和と安全・安心社会の実現
⑧ SDGs 実施推進の体制と手段

資料：首相官邸「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針改訂版」